



長野労働局発表（05-07）
令和5年5月30日

担 当	長野労働局労働基準部
	健康安全課長 徳永 和成
	健康安全課長補佐 矢島 一男 TEL 026-223-0554

令和5年度「全国安全週間」の実施について ～ 労働災害防止のために職場を総点検しましょう ～

令和5年度「全国安全週間※」が、

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

のローガンの下、6月1日～30日を準備期間、7月1日～7日を本週間として実施されます。

長野労働局（局長 久富 康生）では、令和5年度「全国安全週間」の準備期間及び本週間に、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、関係機関とも連携し、周知広報や事業場への指導援助に取り組みます。

また、今年度からスタートした「長野県における第14次労働災害防止推進計画」に基づき、「転倒」災害や「動作の反動、無理な動作」といった労働者の作業行動に起因する災害対策の徹底や高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（「エイジフレンドリーガイドライン」）に基づく高齢者の労働災害防止対策を一層推進します。

なお、全国安全週間に向けて、6月21日には、令和4年における業種別の死亡労働災害のワーストであった建設業について、局長による建設現場安全パトロールを行います。詳細については、後日改めて発表します。

※全国安全週間：「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年から一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えるもの。

< 事業場における取組のポイント >

1 準備期間及び本週間中の主な取組事項

- ① 経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思統一と安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講習会の開催、安全関係資料の配布のほか、ホームページ等を通じた自社の安全活動の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

2 主な具体的取組事項

- ① 労働者の作業行動に起因する労働災害（転倒災害及び腰痛予防対策）防止対策の徹底（資料3の転倒災害防止対策関係リーフレット等の活用）
- ② 高年齢労働者の労働災害防止対策の徹底（資料4のパンフレット等の活用）
- ② 熱中症予防対策の徹底（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）（資料5のリーフレットの活用）

【添付資料】

資料1 令和5年度 全国安全週間実施要綱

資料2 長野県における第14次労働災害防止推進計画（リーフレット）

資料3 転倒災害防止対策関係リーフレット（労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう）

資料4 高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（パンフレット）

資料5 STOP！熱中症 クールワークキャンペーン（リーフレット）

資料6 令和4年労働災害発生状況